

令和3年度  
教育行政執行方針

洞爺湖町教育委員会

# 教育行政執行方針

令和3年度の教育委員会所管の主要な方針について申し上げます。

昨年から新型コロナウイルス感染症という新たな感染症が地球規模で猛威を振るい、日本国内でも多くの尊い命が失われ、社会経済にも甚大な影響が生じているなか、安心して健やかに生活を送ることができるよう、全国各地で懸命な対策が進められています。

教育分野においては、小中学校等が全国一斉に臨時休業となるなど、教育活動に大きな影響と困難をもたらしました。

ポストコロナ期における教育を推進するため、感染対策をしっかりと図りながら、国のGIGAスクール構想に基づく児童生徒、1人1台の端末環境による学習活動の本格導入によるICT教育の推進などに取組んでまいります。

また、第2次洞爺湖町の教育目標と教育ビジョンを教育の柱として、学校、保護者、そして地域が相互理解のもと、この自然豊かな洞爺湖町の地域資源を活用し、未来ある子どもたちが、将来輝くことのできる人材として育むために必要な環境づくりと町民の誰もが主体的に学び続け、活力ある生涯学習社会実現に努めてまいります。

以下、主な方針を申し上げます。

第1は、幼児期の保育及び教育の推進であります。

幼児期は生涯にわたる人間形成の根幹として重要な時期であり、「洞爺湖町子ども・子育て支援事業計画」を尊重し、幼児教育を推進します。

子どもたちが集団の中で遊びや生活を通して、生きる力を培うことができるような保育を進めるとともに、幼保間の交流や小学校へのスムーズな連携、接続を重視した環境づくりに努めます。

本町保育所と入江保育所の統合については、小学校では35人学級が今後導入されることから、虻田小学校の空き教室を確保し、学校本来の機能向上のため、みんなの森公園を新たな統合移築先とした、基本計画を策定します。

また、一時預かり保育事業については、継続して実施します。

幼児教育の無償化の対象とならない児童の保護者への支援として、利用者負担額（保育料）や副食費を現行の2分の1とする軽減対策を引き続き実施します。

第2は、学校教育の推進であります。

新型コロナウイルス感染症から子どもたちの命と健康を守るために、「学校の新しい生活様式」に基づき、きめ細かな感染症対策と「確かな学力」「健やかな身体」「豊かな人間性」の向上を図り、社会で生きていくための力の育成を図ります。

学校が地域の核となり、地域全体で子どもたちを支える仕組みのコミュニティスクール（学校運営協議会）の活動を推進し、地域とともにある学校づくりに努めます。

新学習指導要領は、小学校においては、外国語教育やプログラミング教育（問題を解決するための力を養う教育）の効果的な授業づくりを進めます。

中学校は本年度から全面実施となることから、基礎学力の向上に努めます。

また、小学校、中学校ともに、GIGAスクール構想のもと、ICT（情報通信技術）を取り入れた教育の更なる充実に努めます。

小・中連携教育については、乗り入れ授業を引き続き実施するとともに、一貫教育制度についての調査研究を引き続き進めます。

教育指導専門員、学習支援員、外国語指導助手などを引き続き配置するとともに、外国から転入する児童生徒への支援員の配置など、学校運営や授業の充実に支援します。

学力向上については、洞爺湖町教育改善推進事業による取り組みや、町単独の学力検査、中学生対象の各種検定料助成を引き続き実施し、児童生徒個々の学習活動における課題を見据え、授業改善の取り組みにより確かな学力の定着を図ります。

特別支援教育については、支援員や介護員を継続配置します。

幼児期から使用できる個別支援ファイルの活用を浸透させ、「指導計画」、「教育支援計画」の充実に引き続き努めます。

ふるさとへの愛着と誇りを持つための「ふるさと教育」を推進し、環境教育、防災教育については重要なテーマとして、火山マイスターなど専門家や関係機関の協力を得ながら、避難所体験学習会、一日防災学校、噴火遺構の学習などを連携して行います。

道徳教育については、発達段階に応じた基本的な規範意識や公正な判断力、自らを律しつつ粘り強くたくましく生きる力、かけがえのない自他の生命を尊重する心など、豊かな心の育成に努めます。

いじめ、問題行動、不登校等については、学校、家庭、地域及び関係機関の連携により適切な対応に努めます。

特に、いじめについては「洞爺湖町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止及び早期対応に取り組めます。

また、不登校児童生徒については、教育指導専門員や学校、そしてスクールカウンセラー（心のケア支援員）など関係者が連携して柔軟な取り組みを進めます。

体力の向上については、各学校の取り組みを支援します。

健康を守る取り組みとしては、むし歯予防のためのフッ化物洗口事業を継続して実施します。

通学路については、地域の方々や関係機関などで構成する洞爺湖町通学路等安全推進会議において検討し、安全確保に努めます。

また、交通安全教室などを通して子どもの安全対応能力を高めるとともに、防犯協会などの協力をいただき、地域で子どもたちを守り育てる体制づくりに努めます。

洞爺地区等高校生通学費等助成事業につきましては、継続実施するとともに、制度の在り方の検討を進めます。

虻田高等学校は、地域連携特例校となり再編基準の緩和とともに、地域との連携が求められています。虻高未来づくりフォローアップ活動推進委員会とも連携し、地元の中学生の入学者増を図るなど、支援を継続実施するとともに、魅力ある学校づくりのためのフォローアップ活動に取り組みます。

学校施設等については、施設などの破損、修繕状況等を確認しながら、順次改善を図るとともに、施設長寿命化計画に沿い、年次的な改修を進めます。

老朽化が進む虻田中学校の施設について、今後の方向性を関係機関や北海道教育委員会等との協議を引き続き進めます。

多忙を極める教員の働き方改革については、時間外勤務の縮減に向けた取り組みを進めます。併せて、中学校の部活動についても、「洞爺湖町立学校に係る部活動方針」に基づき取り組みます。

中学生による姉妹都市箱根町との親善交流は継続して実施し、「洞爺湖子ども芸術文化フェスティバル」についても、全校児童生徒参加の開催とし、引き続き学校間、世代間交流の充実を支援します。

町育英資金貸付及び給付事業について、更なる制度の充実を図り、地域社会で活躍することができる人材育成に繋げるため引き続き、進学、就学の支援を行います。

学校給食については、より一層の安全安心な給食提供に努めます。

給食を通して食に関する正しい知識や望ましい食習慣の育成とともに、地域の特色を活かした魅力ある給食の提供を図ります。併せて、学校における食物アレルギー事故防止の徹底を図ります。

また、衛生管理や施設管理を適正に行うとともに、老朽化が進む虻田給食センターの状況を踏まえ、検討委員会を立ち上げ、統合を含め、今後の方向性について検討を進めます。

第3は社会教育の推進であります。

「第3次洞爺湖町社会教育中期計画」に基づき、家庭・学校・地域がより一層連携し、世代を超えた人とのふれあいや様々な体験活動を通して、心豊かに学び続けることができるよう、当町の教育資源を活用した学習や文化・スポーツ活動など地域の皆さんとともに推進します。

乳幼児教育については、親子のふれあいや望ましい生活習慣の定着を推進する「子育てメソッド（子育ての仕方）形成事業」や、7カ月健診時に絵本を提供する「ブックスタート事業」を引き続き実施し、家庭教育に関する情報提供や母親同士の仲間づくりの機会を提供する「子育てセミナー」についても支援します。

少年教育については、「洞爺湖GENKIDS」などの体験活動や異年齢間の交流を促し、ジュニアリーダー研修によるリーダー養成に努めます。

また、情報通信技術の進展に伴い、他者との関係づくりに課題が生じている現状を踏まえ、電子機器を使用しないボードゲームを奨励し、各種事業での活用や拠点づくりを通してコミュニケーション能力の向上を図ります。

三豊市との交流事業「ふるさと・ふれあい・フレンドリーツアー事業」については、交流実施時期の調整を図るとともに新型コロナウイルス感染症に留意しながら、引き続き両市町の友好関係を一層深めるよう取り組みます。



放課後児童健全育成事業（学童保育）については、子どもたちが楽しく、安心・安全に過ごせる環境の維持に努めます。

学校支援地域本部事業については、各小中学校のコミュニティスクール（学校運営協議会）と連携しながら、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えます。

地域未来塾事業については、小中学生を対象に放課後の学習機会を提供し、基礎学力の向上や学習の習慣を身につけることができるよう、引き続き学校、地域と連携して一層の充実を図ります。

IT 遠隔教室事業については、アイヌ政策推進交付金を活用し、高校入試における受験対策として、通信ネットワークにより東大生講師から質の高い授業を受け、確かな学力の習得を目指します。

青年・成人教育についてはまちづくりのための人材育成を目的として、自主的、主体的に行う研修などの支援に努めます。また、地域活動への参加や幅広い学習機会の提供を行い、交流の促進を図ります。

女性教育については、地域における女性団体活動の促進やリーダーの養成に繋がるよう支援します。

男女共同参画事業については、「洞爺湖町男女共同参画計画」を策定するにあたり、現状の把握や課題、意見徴収など、地域住民や関係団体と連携して進めます。

また、男女が共に学べる機会としての「きずな学級」を通して、男女共同参画に対する意識の普及と充実を図り、情報提供や啓発に努めます。なお、女性リーダー養成研修は、引き続き派遣を継続し、学んだ学習成果を地域に還元していく機会の提供に努めます。

高齢者教育については、「いきいき学園」などを中心に、学習意欲の高揚や知識の習得を図りながら、健康づくりや生きがいづくり、仲間づくりに努めます。

また、高齢者の持つ豊かな知識や経験、能力を地域で生かせるよう支援するとともに、少年事業との異世代交流を進めます。

芸術文化の振興については、町内文化団体等との連携を図り、子どもから大人まで芸術文化に親しむ機会や優れた舞台芸術に触れる機会、各種サークルなどが日頃の活動成果を発表する機会の提供にそれぞれ努めます。

高砂貝塚の保存整備事業については、本年度は整備が終了した高砂貝塚公園や入江・高砂貝塚館の供用開始に向けて、情報の発信や体験学習などの利活用に取り組めます。

また、入江・高砂貝塚館の既存棟における屋上防水工事や入江貝塚公園トイレの改修など、さらなる利便性の向上に努めます。

「北海道・北東北の縄文遺跡群」のユネスコ世界文化遺産登録については、ユネスコ世界遺産委員会において審議が行われる見込みとなっており、より一層、関係機関と連携しながら情報発信を行い、登録に向けて全力を上げて取り組みます。

また、遺跡の現地説明会や縄文関係団体との連携、縄文ボランティアガイドの育成の他、縄文文化を町内外へ広く発信し貴重な遺跡への理解を深めていただくよう努めます。

虻田郷土資料館並びに洞爺郷土資料室については、地域ごとに特色ある収蔵に努め、適切な保存と展示に努めます。また、学校教育と連携し、子供たちに郷土の歴史に対する知識と理解を広げるため、資料に触れる機会をつくります。

町内の指定文化財についても地域の大切な資源ととらえ、適切な保存と活用を図ります。また、貴重な郷土芸能の保存・伝承のため町内3地区の獅子舞保存会の活動を支援し、地域に根ざした文化の継承に努めます。

読書活動については、子供から大人まで自主的な読書活動を促すため、図書検索システムの活用促進を図り、図書施設の利用促進に努めます。

また、関係団体の協力を得ながら実施している「読書感想画・読書紹介文事業」は、小中学校との連携の下、読書活動の一層の推進を図ります。

なお、みずうみ読書の家は利用者が年々減少していることから、新たに憩いのスペースを設け、地域の皆さんが気楽に立ち寄り、図書に触れてもらえるよう、一部修繕を行い、管理方法の一部見直しを図ります。

スポーツ活動の推進については、オリンピックイヤーに伴い、スポーツに対する機運も高まっていることから、体育協会などの関係団体やスポーツ推進委員との連携の下で、スポーツを通じた仲間づくりや健康・体力の維持増進を図るとともに、ニュースポーツの普及に取り組むなど、各種事業への参加促進に努めます。

社会教育施設及び社会体育施設については、適正な維持管理を行い、誰もが安心して利用することができるよう環境整備に努めます。

虻田小学校グランド夜間照明の設置については、地域における少年スポーツの発展やさらなる活動の場を提供するため、照明の増設に取り組みます。

以上、令和3年度の主要な方針を申しあげました。

新型コロナウイルス感染症という人類に突き付けられた脅威に、我々は立ち向かいそして英知を結集し、いずれの日には必ず克服できるものと確信しています。

教育委員会といたしましては、新型コロナウイルスの感染状況を鑑みながら十分な予防対策を講じた上で、学校、保護者、そして地域を含め、教育を支える全ての関係者皆様のご理解とご協力をいただき、子どもたちをはじめ、全ての町民の皆様が、心豊かな生活を送ることができるよう、本町教育の充実に取り組んでまいります。

議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。